



かすかぎ

4/15

2024(令和6年) No.1259

市の中央部が生まれ変わります

(関連記事 2~5ページ)



- P02 市の中央部が生まれ変わります
- P06 あなたの身近な相談相手(民生委員・児童委員)
- P08 医療機関・救急車の適正利用
- P10 市からのお知らせ
- P14 トピックス
- P15 情報ひろば

市の中央部が生まれ変わります 新たな福祉の複合施設の整備など

市中央部エリア（ふれあい文化センター、総合スポーツセンターがある大谷地区周辺）に、福祉施設などを移転集約し、地域共生社会の実現に向けた新たな福祉の複合施設を整備します。令和8年度から工事に着手し、同11年度の供用開始を予定しています。併せて、エリア全体を誰もが行きやすく、行きたくなる場所にするため、複合施設とエリア全体の整備に関する基本構想を策定しました。

ねらい

▼新たな福祉の複合施設の整備により、地域共生社会（※）の実現に向けた取り組みを進めます。

▼中央部エリア内のさまざまな改修で、市民活動交流のさらなる活性化とエリアの魅力向上を目指します。

▼アクセスが良い中央部に全市的な施設を集約することで、市民の利便性を向上します。

▼移転集約する各施設の老朽化に対応しつつ、複合化により維持管理などを抑制し、脱炭素化も推進します。

※地域共生社会とは、市が福祉政策で目指す社会であり、人々がさまざま

な生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民などが支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、幸せな地域を共につくっていくことのできる社会のことです。

新たな福祉の複合施設

移転集約する施設など

▼社会福祉センター（市社会福祉協議会）

▼老人福祉センターナギの木苑

▼男女共同参画・消費生活センター
じよなさん

▼西出張所、いきいきルームなど（いきいきプラザ内）

▼コミュニティバスセンター

地域共生社会の実現に向けた新たな取り組み〜重層的支援体制整備事業〜

近年、8050問題（80歳代の高齢者が50歳代の引きこもりの子どもの生活を支える問題）やダブルケア（子育てと介護が同時期に発生する状態）など複雑化した課題が増えています。

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者の4つの相談・支援機関を中心に関係者と連携しながら、課題の解決に向けた支援を充実し、地域共生社会の実現に向けて、市社会福祉協議会と共に重層的支援体制整備事業に取り組めます。

市民、自治会、ボランティアなどの地域社会の担い手との協働の下、春日市らしい事業を構築していきます。

春日新50年プランとは

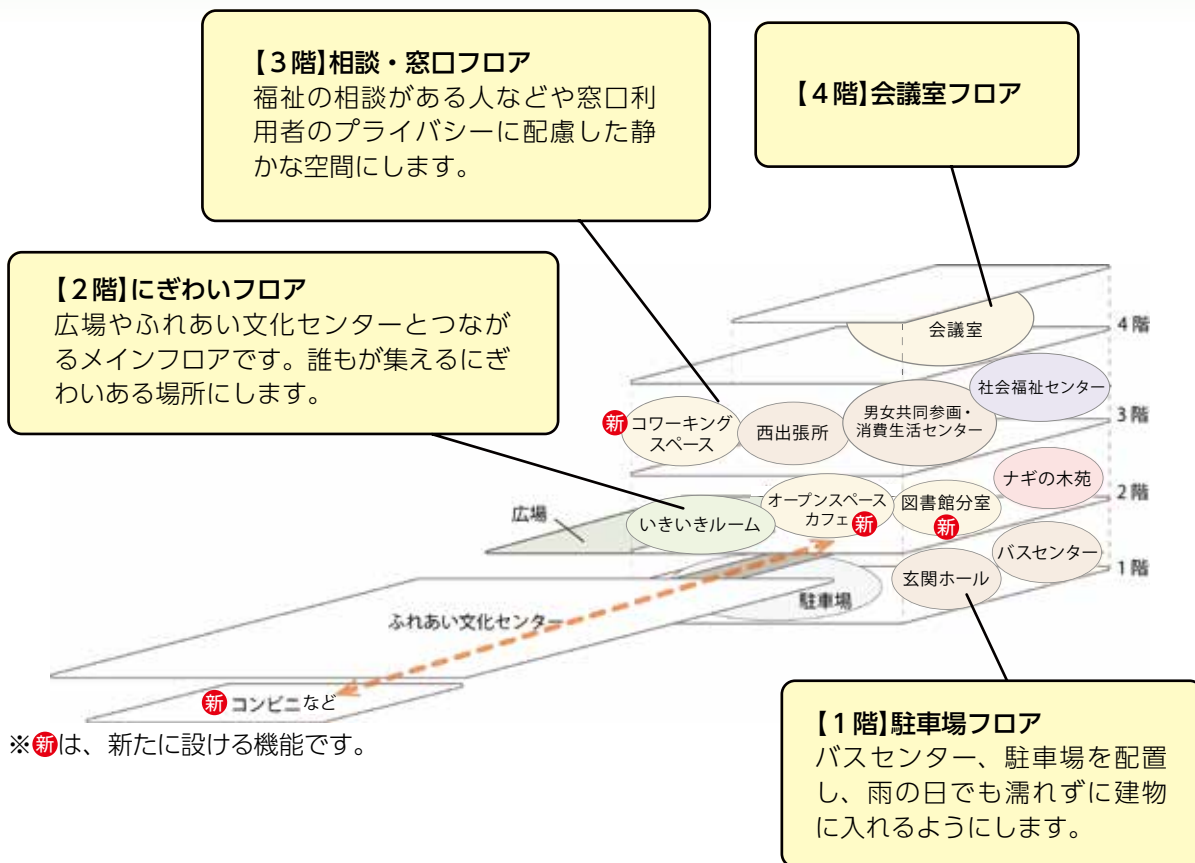
令和4年に市制50周年の節目を迎えた春日市は、これからの50年を見据えた魅力ある「春日の未来図」を実現するため、「春日新50年プラン」を定めました。①市民活動拠点の整備、②都市機能の向上推進、③歴史自然景観の整備の3つの視点（プラン）による都市づくりを推進しています。

主な取り組み

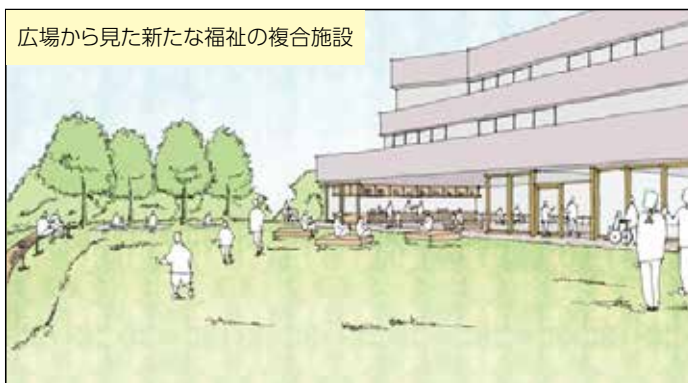
- ▼福祉の総合相談窓口の設置
- ▼相談・支援機関の連携強化
- ▼複合化・複雑化した課題を抱える人に対する訪問などによる継続的な支援



問い合わせ先 経営企画課企画担当
☎(584)1133 ☎(584)1145
ID1012240



広場から見た新たな福祉の複合施設



現在の山林部分は、いったん造成をした上で、年齢や障がいの有無に関わらず、多くの人々が利用できる緑に親しめる広場とします。



ふれあい文化センターと連絡通路で接続し、相互に利用しやすい配置とします。

エリア全体の整備

新たな福祉の複合施設の整備と併せて、市中央部エリア全体の整備を行います。



▲エリア全体の配置図(改修後)

▼広場(①)

誰もが緑に親しみ、木陰でくつろげる空間となる広場を整備します。

▼コンビニなど(②)

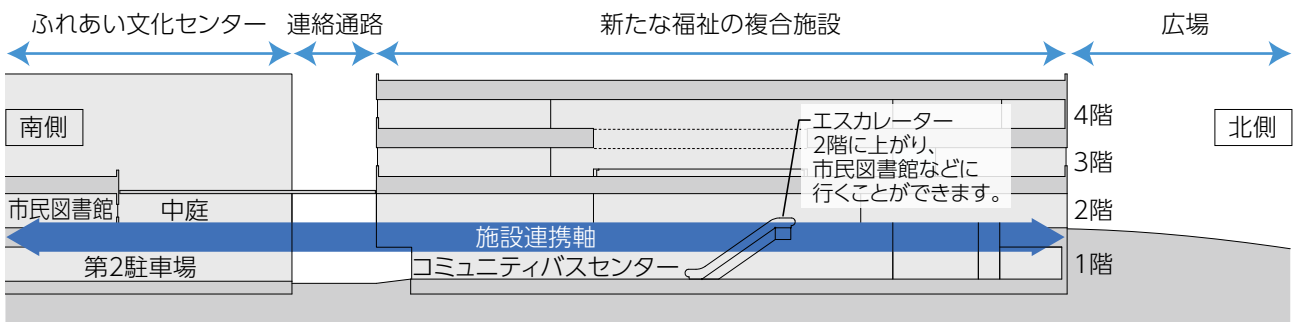
ふれあい文化センター、総合スポーツセンターのいずれからも近い場所にコンビニなどを整備します。これに伴い、総合スポーツセンター駐車場への出入り口およびスロープの位置をAからBに変更します。

▼カフェ

新たな福祉の複合施設内に、飲み物などを提供する小規模なカフェを整備します(③)。また、ふれあい文化センター内の既存のカフェについても、より広いスペースを確保し、多くの人が利用できるようにします(④)。

▼施設連携軸(⑤)

新たな福祉の複合施設、ふれあい文化センター、総合スポーツセンターの行き来がしやすくなるような動線として「施設連携軸」を整備します。



▲南北断面図

事業費(試算)

約70億円

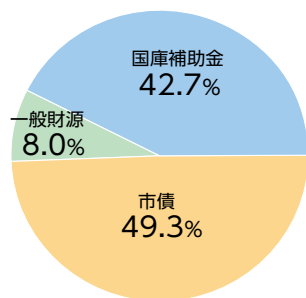
▼新たな福祉の複合施設の整備関連

約50億円

▼その他エリア内の整備

約20億円

※財源として、国庫補助金や財政上有利な市債制度(後年度に普通交付税措置があるもの)を活用します。



▲事業実施年度(令和6~11年度)における財源内訳イメージ

- 基本構想最終版全編は、市役所(経営企画課、情報公開コーナー)で閲覧できるほか、市ウェブサイトに掲載しています。



▲基本構想最終版(市ウェブサイト)

- 基本構想の内容は確定していますが、今後はより具体的な内容を設計の中で検討するため、内容、スケジュール、事業費などは、変更になることがあります。

事業スケジュール

令和6年度

▼設計

▼山林部樹木伐採

▼文化財調査

▼仮設バスセンター整備

令和7年度

▼設計

▼文化財調査

▼現バスセンター解体

令和8~10年度

▼工事

令和11年度

▼供用開始

跡地などの活用方針

今後の人口減少を見据え、公共施設の維持管理費を抑制する観点から集約後の元の施設は、原則として廃止・解体します。底地は売却することを基本としますが、必要に応じ活用も検討します。

社会福祉センター

老朽化が著しく、耐震性にも課題があるため、複合施設への機能移転後は、速やかに用途を廃止し、建物の解体に着手する方向で検討します。



老人福祉センターナギの木苑

原則廃止・解体としますが、複合施設への機能移転後も、建て替えが必要とされる時期まで15年程度あるため、他用途での暫定的な活用を、状況に応じて検討します。



男女共同参画・消費生活センターじよなさん

公共施設等マネジメント計画における建物を存続させた場合の建て替えの予定時期と、複合施設への移転の時期が、ほぼ同時期であるため、移転後は用途を廃止し、解体する方向で検討します。



西出張所・いきいきルーム(いきいきプラザ内)

西出張所・いきいきルームがあった場所を「こども・子育て支援」の拠点として再整備し、子ども・親子の居場所づくりや子育て支援関係団体の支援などを行うことを検討します。



※いきいきプラザの建物はそのまま残ります。